

答申第141号

(諮問第163号)

答 申

第1 審査会の結論

大分県知事（以下「実施機関」という。）が令和6年3月21日付けで行った公文書一部公開決定処分について、非公開とした部分のうち、別表2に掲げる部分は公開すべきである。

第2 審査請求に至る経緯

1 公文書の公開請求

審査請求人は、大分県情報公開条例（平成12年大分県条例第47号。以下「条例」という。）第6条第1項の規定により、令和6年2月19日付けで、実施機関に対して、次の内容の公文書公開請求（以下「本件公開請求」という。）を行った。

大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会にかかる令和元年度開催分から令和6年度開催分までの次第および会議録

2 実施機関の決定

実施機関は、本件公開請求に係る公文書として、次の公文書を特定し、条例第7条第1号、第2号イ及び第5号に掲げる情報が記録されているとして、一部公開決定処分（以下「本件一部公開決定処分」という。）を行い、令和6年3月21日付けで審査請求人に通知した。

なお、本件一部公開決定処分における非公開部分及び非公開とした理由は別表1のとおりである。

- (1) 令和元年度第1回大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第及び議事録
- (2) 令和元年度第2回大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第及び議事録
- (3) 令和2年度第1回大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第及び議事録
- (4) 令和2年度第2回大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第及び議事録
- (5) 令和3年度第1回大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第及び議事録
- (6) 令和3年度第2回大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第及び議事録
- (7) 令和3年度第3回大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第

- 及び議事録
- (8) 令和4年度第1回大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第及び議事録
 - (9) 令和4年度第2回大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第及び議事録
 - (10) 令和4年度第3回大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第及び議事録
 - (11) 令和4年度第4回大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第及び議事録
 - (12) 令和5年度第1回大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第及び議事録
 - (13) 令和5年度第2回大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第及び議事録
 - (14) 令和5年度第3回大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第及び議事録

3 審査請求

審査請求人は、本件一部公開決定処分について、行政不服審査法（昭和26年法律第68号）第2条の規定に基づき、令和6年6月13日付けで、実施機関に対して審査請求（以下「本件審査請求」という。）を行った。

第3 審査請求人の主張の要旨

1 審査請求の趣旨

本件審査請求の趣旨は、本件一部公開決定処分を取り消し、個人に関する情報以外は全て公開するように求めるものである。

2 審査請求の理由

審査請求人の主張の内容は、おおむね次のとおりである。

- (1) 審議会は原則公開とされており、里親部会の審議事項に個人情報が含まれることから、非公開とされている。審議会で議論された内容については、大分県の方針や施策を決める重要なものである。方針や施策について議論された中には個人情報は含まれておらず、非公開の決定に値するものではない。
- (2) 非公開の決定について担当課である福祉保健部こども・家庭支援課は、「大分県情報公開条例第7条第2号イに該当するため（当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な権利を害するおそれがあるため）」「大分県情報公開条例第7条第5号に該当するため（率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため）」により公開しない理由とした。

私は非公開の決定が通知されてから、こども・家庭支援課に対して、すでに終わった審議会の議事録である。決定された事項を確認するのが何の意思決定の中立性が不当に損なわれるのか、権利を侵害するのか説明の場を求めたが、こども・家庭支援課は説明の場を設けることなく、審査請求をするようにと返答した。

- (3) こども家庭庁は、里親や特別養子縁組制度について普及・啓発を進めており、大分県も普及・啓発を進めている公的な制度である。県民に広く知らしめ、情報を提供していくことは県の責務と考える。情報を秘匿することは普及・啓発に相反する行動であり、個人に関する情報以外は全ての開示を求める。

第4 実施機関の弁明の要旨

実施機関の弁明の内容は、おおむね次のとおりである。

1 本件対象公文書の意義、性格について

児童福祉法施行令第29条では、里親の認定をするには、同法第8条第2項に規定する都道府県児童福祉審議会の意見を聴かなければならないとされている。また、大分県社会福祉審議会運営要領では、里親部会を設置し、里親の認定等に関する調査審議することとしている。本件対象公文書は、大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第並びに里親の認定及びその他里親に関する事項等についての審議内容を記録した議事録である。

2 本件対象公文書の非公開情報該当性判断について

- (1) 条例第7条第1号該当性について

条例第7条は、「実施機関は、公開請求があったときは、公開請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報（以下「非公開情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、公開請求者に対し、当該公文書を公開しなければならない。」と規定し、同条第1号は、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものと規定している。

本件対象公文書の議事録には、里親登録を希望する申請者の氏名・年齢・信仰・居住地・家族の存在・疾病・保有する資格が記載されている。これらの情報は個人に関する情報であり、このうち、氏名、居住地は特定の個人を識別できる情報である。

さらに、家族の存在については、記載内容が申請者の兄弟姉妹の有無を特定できるものであり、保有する資格については、記載内容が申請者の職業等を明らかにしうるものであり、年齢、信仰、疾病については、記載内容が具体的な年齢、既往歴や罹患している病名及び信仰する宗教名であるため、これらの情報は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものである。

以上のことから、今回非公開とした情報は条例第7条第1号に規定する非公開情報に該当するものと判断する。

(2) 条例第7条第2号該当性について

条例第7条第2号イでは、法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体、地方独立行政法人及び地方公社を除く。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものと規定している。

本件対象公文書の議事録には、里親認定前実習先として受け入れて評価した施設名、申請者の仕事の取引先名、申請者が不妊治療を行っていた医療機関名、申請者や委員と支援関係のある施設名が記載されている。これらの情報を公開することで、里親登録の当事者であった者などが、里親認定前実習受入れ評価施設、申請者の仕事の取引先、不妊治療を行っていた医療機関、申請者や委員と支援関係にある施設に個別に個人情報等を問い合わせることが可能となり、問い合わせが相次ぐことにより当該法人等の業務に支障を及ぼすなど、当該法人等の権利及び競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある。

以上のことから、今回非公開とした情報は、条例第7条第2号に規定する非公開情報に該当するものと判断する。

(3) 条例第7条第5号該当性について

条例第7条第5号では、県の機関、国等の機関、独立行政法人等、地方独立行政法人又は地方公社が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるものと規定している。

本件対象公文書には、各委員の里親の登録可否についての見解、里親制度の運用にあたっての委員及び県の意見や考え方について記載されている。これらの情報を公開することで、第三者が委員や県の考え方に合致するように実態とはかけ離れた情報等を偽って申請したり、発言した委員に対し不当な圧力等がかかり活発な意見が出にくくなるおそれがある。このことは事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるものといえる。

以上のことから、今回非公開とした情報は、条例第7条第5号に規定する非公開情報に該当するものと判断する。

第5 審査請求人の反論の要旨

実施機関の弁明に対する審査請求人の反論は、おおむね次のとおりである。

1 本件対象公文書の意義、性格について

本件対象公文書の意義としては、おおむね支援課の記載されている通りであると考えられる。しかし、大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会で審議した、諮っている等を謳い、里親に対して審議してもいないことを審議したと錯誤や誤認

させるための手段として、支援課や大分県中央児童相談所が活用している。

大分県中央児童相談所長の「年齢のみで判断していない」という主張には信憑性が欠けていると考えざるを得ない。それにもかかわらず、養親が公文書を確認する機会がないことを利用し、「審議会で諮っている」と強調することで、養親に対して里親委託の可否について誤解を与える手段として使われているのが現状である。

2 本件対象公文書の非公開情報該当性判断について

(1) 弁明書第3(1)について

条例第7条第1号に基づく非公開理由について弁明書では、「本件対象公文書の議事録には（里親登録を希望する申請者の氏名・年齢・信仰・居住地・家族の存在・疾病・保有する資格が記載されている。これらの情報は個人に関する情報であり、このうち、氏名、居住地は特定の個人を識別できる情報である。さらに、家族の存在については、記載内容が申請者の兄弟姉妹の有無を特定できるものであり、保有する資格については、記載内容が申請者の職業等を明らかにしうるものであり、年齢、信仰、疾病については、記載内容が具体的な年齢、既往歴や罹患している病名及び信仰する宗教名であるため、これらの情報は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものである。以上のことから、今回非公開とした情報は、条例第7条第1号に規定する非公開情報に該当するものと判断する。」と説明されている。該当性に疑義があるため、以下のように反論する。

1. 個人情報の定義に基づく非公開理由の妥当性について

個人情報保護法における「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であり、氏名、生年月日、住所、顔写真などを含み、これらによって特定の個人を識別できる情報を指す。さらに、他の情報と組み合わせることで特定の個人を識別できるものも「個人情報」とされる。例えば、生年月日や電話番号はそれ単体では特定の個人を識別することはできないが、氏名などの他の情報と組み合わせることで個人を識別できるため、個人情報に該当することがある。一方、性別、年齢、市町村といった情報だけでは、特定の個人を識別するには不十分である。このような情報は個人を特定するための範囲に含まれないと解釈される。具体的には、これらの情報に加えて、名前や住所などの詳細な情報が組み合わさることで初めて個人を特定できるため、性別、年齢、市町村だけの情報では個人の特定に至らないと考えられる。したがって、弁明書において非公開とされている情報の多くは、個人情報に該当しない可能性が高い。

2. 要配慮個人情報に関する誤解について

弁明書では「要配慮個人情報」について言及されていると推測される。「要配慮個人情報」とは、人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により被害を被った事実のほか、身体障害・知的障害・精神障害などの障害があること、医師等により行われた健康診断その他の検査の結果、保健指導、

診療・調剤情報、本人を被疑者又は被告人として逮捕等の刑事事件に関する手続が行われたこと、非行・保護処分等の少年の保護事件に関する手続が行われたことの記述などが含まれる個人情報である。本件公文書ではほとんどが黒塗りとされ、精査が困難である。しかし、弁明書の記述の多くは、本件公文書とは別に存在する添付資料に含まれる要配慮個人情報の内容に関するものである。

本件公文書は、次第および会議録の2点であり、その内容には氏名と居住する市町村程度しか記載されていないと推察する。存在しない書面について該当性を述べるのは適切ではない。また、名前だけを非公開にすれば、特定の個人を識別することができないため、性別、年齢、居住する市町村程度の情報は公開しても問題ないと考える。

3. 支援課の対応に関する問題点について

支援課の対応にはいくつかの問題が指摘できる。まず、公文書の一部公開決定に際して期間延長の通知書を提示した理由として、「対象公文書が大量であり、機微な個人情報等を含むため、公開の可否を判断するのに日数を要する」としている。しかし、今回の審査請求において、実際には存在しない書面についても該当性を記述している点が問題である。これは、支援課が不正確な情報をもとに判断を行っている可能性を示唆している。また、〇〇市や〇〇市だけが公文書で開示されている一方で、〇〇市などが開示できない理由を明示していない点も疑問である。仮に〇〇市や〇〇市が個人を特定できないと判断して開示を行ったとすれば、その判断基準や手続きが他の自治体ではどのように異なるのか説明が求められる。人的ミスによって公文書が公開された場合では、対応に一月以上を要していることから対応が杜撰であるといえる。

(2) 弁明書第3(2)について

「本件対象公文書の議事録には、里親認定前実習先として受け入れて評価した施設名、申請者の仕事の取引先名、申請者が不妊治療を行っていた医療機関名、申請者や委員と支援関係のある施設名が記載されている。これらの情報を公開することで、里親登録の当事者であった者などが、里親認定前実習受入れ評価施設、申請者の仕事の取引先、不妊治療を行っていた医療機関、申請者や委員と支援関係にある施設に個別に個人情報等を問い合わせることが可能となり、問い合わせが相次ぐことによって当該法人等の業務に支障を及ぼすなど、当該法人等の権利及び競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある。」と該当性について記述されている。これに対して以下のように反論する。

1. 本件公文書と添付資料の関係

本件公文書は次第および会議録の2点から成るものであり、添付資料の内容について述べていると推測される。例えば、添付資料に「里親認定前実習先施設の詳細な評価情報」や「申請者の過去の職歴に関する詳細な情報」が含まれていたとしても、これらの情報は本件公文書には含まれないため、

その文書としての関連性はないと考える。ただし、本件公文書に施設名や評価基準などの情報が含まれている場合には、それらの公開が透明性や公平性を向上させ、社会的に有益であると考えられる。

2. 非開示条文の適用範囲と情報公開の正当性

条文では、法人等や事業を営む個人に関する情報が開示された場合、その権利や競争上の地位、その他の正当な利益を損なうおそれがある場合に非開示とすることが規定されている。しかし、児童保護施設などが里親や里子の選定過程で使用している評価基準については、公開することが必ずしもプライバシー侵害や競争上の不利益を生じさせるとは限らない。これらの情報が公開されることで、透明性が確保され、公共の利益に資する場合がある。例えば、児童保護施設などの評価基準が明示されることで、里親候補者や関連施設の選定における公平性や透明性が向上し、情報の非公開が特定の利益を守るためだけのものであるとの疑念が払拭される。また、公開することによって具体的な権利侵害や競争上の不利益生じる明確な証拠がない限り、情報の公開は社会的に有益とされるべきである。

3. 公知の情報について

児童養護施設名は、大分県庁のウェブサイトで確認できる情報であり、里親登録申請者には児相から施設名が書面で交付されている。このため、公開された情報を態々非公開にする理由は不明である。さらに、養親の実習先施設は別府市の社会福祉法人栄光園のみであり、大分県内で唯一の乳児院であるため、競争上の地位や利益を脅かす要素は存在しない。仮に施設名が記載されていたとしても、公開されている情報であり、問い合わせ自体が禁止されているわけではなく、問い合わせを制限する理由もない。

4. 個人情報の取り扱いについて

支援課が電話での問い合わせを想定しているか、対面での問い合わせを想定しているか不明であるが、医療機関などでは、電話での情報提供を行わず、面談の場合でも、相手が本人であることが確認できない場合には情報提供を行わない対応を徹底している。例えば、私が勤務する医療機関では、警察からの電話での問い合わせであろうとも、声だけで本人を確認できないため、個人情報の提供を行わない。この対応は、個人情報保護法に基づく厳格な安全管理義務を果たすための措置であり、同様の方針が他の医療機関にも適用されていると考える。対面での問い合わせにおいても、本人確認が不十分であれば情報提供は行われぬ。支援課が危惧するような、個別に個人情報等を問い合わせることなどは不可能である。

5. 競争の公正性と情報開示

開示する情報が既に公知であり、一般的な情報である場合、例えば、公開されている施設名や職場の詳細がこれに当たる。また、競争上の不利益が具体的に証明されない場合には、非開示理由を主張する根拠が薄弱となる。例えば、公開された情報が他の競争者に不利益を与えるかどうかは明確でない

場合、その情報の開示は正当であると考えられる。開示が正当な利益を損なうとされる場合でも、競争の公正性を確保する観点から、開示が適切であることも考慮されるべきである。情報公開によって競争が公正に行われる機会が与えられるのであれば、その開示は社会全体の利益に資するものであると解される。

6. 実習先施設の対応

私達夫婦が栄光園で実習を受けた際に、問い合わせが相次いでいる、問い合わせをしてほしくないといった話は聞いたことがない。例えば、実習先施設が提供するサービスの質や内容に関しては広く公開されており、特定の情報が非公開にされる理由は不明である。児童養護施設が複数存在することが望ましいと考えられるが、独占状態で競合する他社がないため、支援課の主張には疑問がある。単なる懸念だけでは適用されず、具体的な権利侵害や競争上の不利益が認められない限り、個人に対して当該情報を開示することに問題はないと考える。

(3) 弁明書第3(3)について

「本件対象公文書には、各委員の里親の登録可否についての見解、里親制度の運用にあたっての委員及び県の意見や考え方について記載されている。これらの情報を公開することで、第三者が委員や県の考え方に合致するように実態とはかけ離れた情報等を偽って申請したり、発言した委員に対し不当な圧力等がかかり活発な意見が出にくくなるおそれがある。このことは事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるものといえる。」と記述がある。

こども家庭庁は、大分県だけではなく、「社会的養育の推進」に向け広く情報提供を行っている。「里親等委託の推進」については、大分県にも取組を促している。

「都道府県等における里親等委託推進」に向けた個別項目ごとの取組事例として、大分県における里親等委託推進に向けた取組が掲示されている。

里親等委託の推進に向けた具体的な改善方策等について、国からも里親等委託の推進のため、「里親等委託率について、原則、国が策定要領に掲げる目標（乳幼児 75%以上、学童期以降 50%以上）と同等の水準の数値目標を定めることを求める」「国の目標を超えた数値目標を求め、次期計画終期までの全都道府県・指定都市・児童相談所設置市における里親等委託率目標達成を確実に遂行する。」と求められている。

里親等委託を進める上での主な課題として、「登録里親確保の問題・里親制度の社会的認知度が低く、新規委託可能な登録里親が少ない。」と一番に認知度が、低いことを提示している。里親制度の運用を世間一般に、広報活動すべきところであるのに、「これらの情報を公開することで、第三者が委員や県の考え方に合致するように実態とはかけ離れた情報等を偽って申請したり、発言した委員に対し不当な圧力等がかかり活発な意見が出にくくなるおそれがある。このことは事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるものといえる。」と里

親制度について、支援課や児相が行う調査の手間を惜しむことや、審議会の内容について、追及されないように保身に走る姿勢に問題があると言える。

「里親制度の運営について」第4. 里親の登録又は認定等、第1項. 里親登録又は認定等の共通事項(3)(4)より、「児童相談所長は、申請書の提出があった場合には、児童福祉司等を里親希望者の家庭に派遣し、その適否について十分な調査を行った上、その適否を明らかにする書類を申請書に添付して、都道府県知事に送付すること。」「市町村に犯罪歴を証明する書類の提出を依頼すること等により適宜確認すること。」と、審議会へ里親登録申請するにあたり、児相は里親の家庭訪問調査を実施したのち、審議会で意見聴取を行っている。「第三者が委員や県の考え方に合致するように実態とはかけ離れた情報等を偽って申請したり」と虚偽申請をすることは問題であるが、児相が適正な調査を行えば回避できる問題であって、申請内容を調査する手間を惜しんで良いという事ではない。手間を惜しんだ結果が、虐待事案や養育費の使い込み等による不祥事件に至る結果だと推測される。

「発言した委員に対し不当な圧力等がかかり活発な意見が出にくくなるおそれがある。このことは事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるものといえる。」と審議会の内容について、都合の悪いことを追及されないようにするための口実をしている。

審議会は非公開となっており、傍聴することもできない。「何をしているか、外から見えない」という状況は不正にもつながりやすく、信頼失墜に直結するような重大なミスも、見逃されやすくなる。例え、不適切な事案を児相が押通して採択されても、審議したと言えれば罷り通る状況である。守るべきものは社会的養護を受ける、こども達である。制度運用にあたり、こども達や家庭養育を行う里親に対して、制度を正しく知る権利を確保すべきである。

こども家庭庁が掲げる里親等委託推進の方針に沿って、大分県も取り組みを行っているものの、情報の非公開や透明性の欠如が制度運用の矛盾を生じさせている。里親制度の正確な運用には、正しい情報を広く提供し、こども達や里親の知る権利を確保することが不可欠であり、表面的な取り繕いではなく、制度の信頼性を高めるためにも情報公開が必須である。

第6 審査会の判断

1 本件対象公文書について

本件対象公文書は、令和元年度から令和6年度までに開催された大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の次第及び里親の認定等についての審議内容を記録した議事録であって、本件公開請求時までには作成された文書である。

2 本件対象公文書の非公開情報該当性について

(1) 条例第7条第1号について

条例第7条第1号は、個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものを非公開情報として定めている。

(2) 各記載内容の条例第7条第1号該当性について

実施機関は、本件対象公文書の議事録には、里親登録を希望する申請者の氏名・年齢・信仰・居住地・家族の存在・疾病・保有する資格が記載されており、これらの情報は個人に関する情報であり、このうち、氏名、居住地は特定の個人を識別できる情報であると主張している。

また、上記の情報のうち家族の存在に関する記載は申請者の兄弟姉妹の有無を特定できるものであること、保有する資格に関する記載は申請者の職業等を明らかにしうるものであること、年齢、信仰、疾病に関する記載については、具体的な年齢、既往歴や罹患している病名及び信仰する宗教名であることから、これらの情報は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであると主張している。

当審査会が本件対象公文書を見分したところ、本件対象公文書の条例第7条第1号を理由とする非公開部分には、里親登録を希望する申請者等の個人の氏名、年齢、信仰する宗教、居住する市町村名、家族の状況、疾病等の健康状況、勤務内容、保有する資格の状況が記載されており、その他に家計の状況、信条、会議録署名委員の自書による署名及び個人印が記載されていることが認められた。

個人の氏名、会議録署名委員の自書による署名及び個人印は、それだけで特定の個人を識別することができるものであり、年齢、居住する市町村名、信仰する宗教、家族の状況、疾病等の健康状況、勤務内容、保有する資格の状況、家計の状況、信条に関する記載は、それらが公開されると、関係者など一定の者が他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるものといえる。

よって、条例第7条第1号に該当する。

(3) 条例第7条第2号について

条例第7条第2号は、法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、同号イ又はロに掲げるものについては、同号ただし書に該当する場合を除き非公開情報となることを定め、同号イにおいて、「公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」を掲げている。権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれの判断に際しては、単なる確率的な可能性ではなく法的保護に値する蓋然性が客観的に認められることが必要である。

(4) 各記載内容の条例第7条第2号イ該当性について

実施機関は、本件対象公文書の議事録には、里親認定前実習先として受け入れて評価した施設名、申請者の仕事の取引先名、申請者が不妊治療を行っていた医療機関名、申請者や委員と支援関係のある施設名が記載されており、これらの情

報を公開すると、里親登録の当事者であった者などが、里親認定前実習受入れ評価施設、申請者の仕事の取引先、不妊治療を行っていた医療機関、申請者や委員と支援関係にある施設に個別に個人情報等を問い合わせることが可能となり、問い合わせが相次ぐことによって当該法人等の業務に支障を及ぼすなど、当該法人等の権利及び競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると主張している。

当審査会が本件対象公文書を見分したところ、本件対象公文書の条例第7条第2号イを理由とする非公開部分には、里親認定前の実習を受け入れた施設の名称又は当該施設を特定できる記載内容、申請者の仕事の取引先企業の名称、不妊治療を行っている医療機関の名称、申請者の家族が運営する施設の名称及び委員が個別事例に関する発言の中で示した施設の名称が記載されていることが認められた。

そこで、以下、条例第7条第2号イ該当性について、記載内容ごとに検討する。

非公開部分のうち里親認定前の実習を受け入れた施設の名称又は当該施設を特定できる記載内容について、当該施設が里親登録前の実習を行っていることはホームページで公表されているなど周知の事実であり、また、当該施設が医療的ケア児の対応を行うこと、ボランティアを受け入れることも一般的に行われうるものといえる。よって、当該施設の名称を公開しても、当該施設の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するといえるまでの蓋然性が見受けられないため、条例第7条第2号イに該当するとはいえない。

非公開部分のうち申請者の仕事の取引先企業の名称について、当該企業は里親登録の申請に何ら関係しておらず、公開したとしても、実施機関が主張するような問い合わせが相次ぐことによって当該法人等の業務に支障を及ぼすなど、当該法人等の権利及び競争上の地位その他正当な利益を害するといえるまでの蓋然性が見受けられないため、条例第7条第2号イに該当するとはいえない。しかし、公開することで当該取引先企業との関係から個人の特定につながるおそれがあるため、個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができる情報として、条例第7条第1号に該当する。

非公開部分のうち不妊治療を行っている医療機関の名称について、当該医療機関が不妊治療を行っていることはホームページで公表されているなど周知の事実であり、公開したとしても、当該医療機関の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するまでの蓋然性が見受けられないため、条例第7条第2号イに該当するとはいえない。しかし、申請者が不妊治療を受けている医療機関として示されている箇所については、個人の特定につながるもの又は公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがある情報として、条例第7条第1号に該当する。

非公開部分のうち申請者の家族が運営する施設の名称について、当該施設に問い合わせが寄せられる可能性は否定できないが、当該施設の業務に支障を及ぼすなど、当該法人等の権利及び競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある

るとまでの蓋然性が見受けられないため、条例第7条第2号イに該当するとはいえない。しかし、当該施設名を公開することで、個人の特定につながるおそれがあるため、個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができる情報として、条例第7条第1号に該当する。

非公開部分のうち委員が個別事例に関する発言の中で示した施設の名称について、当該施設に問い合わせが寄せられる可能性は否定できないが、当該施設の業務に支障を及ぼすなど、当該施設の権利及び競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとまでの蓋然性が見受けられないため、条例第7条第2号イに該当するとはいえない。しかし、委員が個別事案に関して意見を述べる中で当該施設名が明示されたものであり、公開することで当該施設との関係から個人の特定につながるおそれがあるため、個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができる情報として、条例第7条第1号に該当する。

以上のことから、非公開部分のうち里親認定前の実習を受け入れた施設の名称又は当該施設を特定できる記載内容及び不妊治療を行っている医療機関の名称のうち申請者が不妊治療を受けている医療機関として示されている箇所を除いた部分以外の部分は、非公開が妥当である。

(5) 条例第7条第5号について

条例第7条第5号は、県の機関等が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるものを非公開情報として定めている。

(6) 各記載内容の条例第7条第5号該当性について

実施機関は、本件対象公文書には、各委員の里親の登録可否についての見解、里親制度の運用にあたっての委員及び県の意見や考え方について記載されており、これらの情報を公開することで、第三者が委員や県の考え方に合致するように実態とはかけ離れた情報等を偽って申請したり、発言した委員に対し不当な圧力等がかかり活発な意見が出にくくなるおそれがある。このことは事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるものと主張している。

当審査会が本件対象公文書を見分したところ、本件対象公文書の条例第7条第5号を理由とする非公開部分には、個別事案や里親制度に対する委員又は県の見解や個別事案や里親制度の運用を検討するに際しての具体的な説明内容が記載されていることが認められた。

本県における審議会等の審議の状況を明らかにすることは、県政における透明性、公正性の向上を図るために重要なものと考えられるが、条例第7条各号に規定する非公開情報に該当する事項が含まれる場合などは、公開の場で審議等を行うことが適当ではない場合もあると考えられる。大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会里親部会の会議は、その審議内容に個人に関する情報等の条例第7条第1号に規定する個人情報をはじめとする非公開情報が含まれることから非公開としており、非公開の前提によって当該部会において個別具体的な内容に踏み込んだ意見交換が可能となっていた事情が見受けられる。

もし非公開部分が公開された場合、今後の当該部会における審議において、各委員が自身の発言内容によって圧力を受けること、又は争いに巻き込まれることをおそれて、率直な意見交換が損なわれるおそれがある。

よって、実施機関が主張する懸念は不合理なものとはいえず、今後の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるものと認められるため、条例第7条第5号に該当する。

3 結論

以上のことから、「第1 審査会の結論」のとおり判断する。

4 付言

当審査会において本件対象公文書を見分したところ、実施機関の一部公開決定処分において非公開とすべき市町村名が記載された部分が公開されている箇所が複数見受けられた。また、非公開としているが、本件一部公開決定処分の公文書一部公開決定通知書の別紙に記載がない箇所があった。

このように、非公開とすべき情報が公開されたり、公文書一部公開決定通知書に記載されていない箇所があることは問題である。

実施機関においては、このことを十分に理解の上、今後、公文書の公開に当たっては慎重な手続に努められたい。

第7 審査会の処理経過

審査会の処理経過は、次のとおりである。

年 月 日	処 理 内 容
令和6年9月9日	諮 問
令和6年10月2日	事案審議（令和6年度第6回審査会）
令和6年10月30日	事案審議（令和6年度第7回審査会）
令和6年11月27日	事案審議（令和6年度第8回審査会）
令和6年12月20日	答申決定（令和6年度第9回審査会）

大分県情報公開・個人情報保護審査会会長及び指定委員

氏 名	職 業	備 考
生 野 裕 一	弁護士	会 長
渡 邊 博 子	大分大学経済学部教授	
大 塚 浩	大分県商工会議所連合会専務理事	
松 尾 和 行	元大分合同新聞社編集局長	
梶 原 百合子	大分県地域婦人団体連合会理事	

別表 1

文書名	記載箇所	非公開理由
令和元年度第1回 大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親部会議事録	P2 養育里親 1 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	中央児童相談所 飯田副主幹 発言	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から15行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P3 養育里親 2 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	4行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	中央児童相談所 山添課長 発言	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から6行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P4 養育里親 3 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	5行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
中央児童相談所 飯田副主幹 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
14行目	大分県情報公開条例第7条 第2号 (事業活動情報) 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため	
15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
19行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
20行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
21行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
養育里親 4 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
下から17行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
下から15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
下から11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
養育里親 5 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 請求者以外の個人情報が含まれるため	

文書名	記載箇所	非公開理由
	下から7行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から5行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から4行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から1行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
P5	4行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親 6組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親 7組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	17行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から17行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から15行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から14行目	大分県情報公開条例第7条 第2号（事業活動情報） 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から10行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
P6	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	14行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	20行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親 8組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から20行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から19行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所	非公開理由
P7	高柳委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親 9組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	1行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	4行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親 1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	16行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	19行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から15行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P8	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	1行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	17行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	19行目	大分県情報公開条例第7条 第2号（事業活動情報） 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	23行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	27行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親 2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から11行目	大分県情報公開条例第7条 第2号（事業活動情報） 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から6行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため	
P9	4行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所	非公開理由
	養子縁組里親3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	14行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	19行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親の辞退	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から6行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
P10	高柳委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P11	5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	議事録署名委員	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所	非公開理由
令和元年度第2回 大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親部会議事録	P2 養育里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	7行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	17行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	19行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	24行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から14行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から7行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P3 8行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	14行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	21行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	26行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親4組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から6行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P4 養育里親5組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	4行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	14行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親6組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	18行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
下から15行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
下から13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	

文書名	記載箇所	非公開理由
	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親7組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から5行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
P5	4行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親8組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	10行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親9組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	19行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	21行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親10組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
P6	2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	中央児相飯田副主幹 発言	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	13行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	17行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	21行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	23行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	27行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から11行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

文書名	記載箇所	非公開理由
P10	17行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から16行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親 5組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から8行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	親族里親 1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	6行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	平原委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	佐藤委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第2号（事業活動情報） 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	下から8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から6行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	議事録署名委員	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所	非公開理由
令和2年度第1回 大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親部会議事録	P2 養育里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	10行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	19行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	19行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	20行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	24行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から10行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から4行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P3 4行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親4組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	松田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	千原委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	26行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
下から16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
佐藤委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
下から2行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
P4 3行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
9行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
17行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
21行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
養育里親5組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
25行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
28行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	

文書名	記載箇所	非公開理由
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親6組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から2行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P5	1行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	6行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	佐藤委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	18行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	23行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	27行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第2号 (事業活動情報) 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	下から6行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から1行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P6	1行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	2行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	11行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	養子縁組里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	20行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	21行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	25行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から15行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	平原委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P7	20行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から17行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から8行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から5行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P8	1行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

文書名	記載箇所	非公開理由
	養子縁組里親 8 組目	大分県情報公開条例第 7 条 第 1 号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から13行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 1 号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から9行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 1 号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親 9 組目	大分県情報公開条例第 7 条 第 1 号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から3行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 1 号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	末尾	大分県情報公開条例第 7 条 第 1 号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
P14	1行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 1 号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から16行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 5 号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から13行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 5 号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から8行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 1 号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から4行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 1 号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親 10 組目	大分県情報公開条例第 7 条 第 1 号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
P15	1行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 5 号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	4行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 5 号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	9行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 5 号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	13行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 5 号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	23行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 2 号 (事業活動情報) 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	24行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 5 号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	26行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 5 号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から14行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 2 号 (事業活動情報) 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	下から8行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 2 号 (事業活動情報) 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	下から7行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 2 号 (事業活動情報) 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	佐藤委員 発言	大分県情報公開条例第 7 条 第 5 号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P16	2行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 5 号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	6行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 2 号 (事業活動情報) 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	9行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 5 号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	12行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 5 号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	18行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 2 号 (事業活動情報) 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	千原委員 発言	大分県情報公開条例第 7 条 第 5 号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から20行目	大分県情報公開条例第 7 条 第 5 号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

文書名	記載箇所	非公開理由
	下から13行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から7行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から4行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P17	5行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	10行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	専門里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	15行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	22行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	26行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親から養育里親への変更	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親の辞退	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
P18	議事録署名委員	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所		非公開理由
令和2年度第2回 大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親部会議事録	P2	養育里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		17行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		21行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から11行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から6行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から4行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P3	1行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		9行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	17行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
	21行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
	養育里親4組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
	下から11行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	下から7行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	下から4行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
P4	3行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
	養育里親5組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
	7行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	10行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
	15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
	養育里親6組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
	19行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
	22行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
	22行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	

文書名	記載箇所	非公開理由
	飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
P5	1行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	12行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	18行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親 1 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から21行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から14行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から6行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
P6	養子縁組里親 2 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	4行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	10行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親 3 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	14行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	16行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	21行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親 4 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から17行目	大分県情報公開条例第7条 第2号（事業活動情報） 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	下から16行目	大分県情報公開条例第7条 第2号（事業活動情報） 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	下から14行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から7行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親 5 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から2行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

文書名	記載箇所	非公開理由
P7	平原委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	9行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	21行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	24行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から14行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	養育里親の辞退	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
P9	20行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	27行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から7行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P10	飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P12	23行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	28行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P13	1行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	12行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	議事録署名委員	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所		非公開理由
令和3年度第1回 大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親部会議事録	P1	NPO法人 職員名	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P2	養育里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		21行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		23行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		24行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		28行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		下から10行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		下から10行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		下から5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P3	2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		専門里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		14行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		16行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		17行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		種別の変更1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		里親辞退1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P4	飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	P5	松田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	P6	6行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から17行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		議事録署名委員	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所	非公開理由
令和3年度第2回 大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親部会議事録	NPO法人 職員名	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P2 養育里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	13行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	23行目	大分県情報公開条例第7条 第2号 (事業活動情報) 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	24行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	25行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P3 2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	10行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	18行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	千原委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から8行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	P4 1行目	大分県情報公開条例第7条 第2号 (事業活動情報) 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	1行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	3行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	23行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	松田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から13行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から10行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P5 4行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

文書名	記載箇所	非公開理由
	17行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	19行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	23行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	河野課長 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から2行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P6	河野課長 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	27行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
P7	首藤委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	20行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	23行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から5行目	大分県情報公開条例第7条 第2号（事業活動情報） 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
P8	議事録署名委員	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所	非公開理由
令和3年度第3回 大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親部会議事録	P1 NPO法人 職員名	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P2 養育里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	13行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	20行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親2組目組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	24行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	25行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から7行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親4組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P3 2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	2行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	7行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	17行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親5組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	21行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	22行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	26行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親6組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から7行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P4 養子縁組里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	5行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

文書名	記載箇所	非公開理由
P5	7行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親 3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	22行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	27行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親 4組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から6行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親 5組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	4行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	7行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	11行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	14行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	17行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	19行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	24行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	28行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P6	養子縁組里親 6組目
下から9行目		大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
下から7行目		大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
下から5行目		大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
末尾		大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
2行目		大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
5行目		大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
6行目		大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
10行目		大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
養子縁組里親 1組目		大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

文書名	記載箇所	非公開理由
	20行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	23行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	27行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	平原委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P7	飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から10行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から4行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
P8	5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	6行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	議事録署名委員	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所		非公開理由
令和4年度第1回 大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親部会議事録	P1	NPO法人 職員名	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P2	養育里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		14行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		15行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		17行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		23行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		26行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から13行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		下から7行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		末尾	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	P3	1行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		3行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		7行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		13行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		16行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		17行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		20行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から6行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		下から2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P4	里親種別変更1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		里親種別変更2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		里親辞退1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		里親辞退2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P5	議事録署名委員	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所		非公開理由
令和4年度第2回 大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親部会議事録	P1	NPO法人 職員名	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P2	養育里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		24行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		28行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		河野所長 発言	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P3	1行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		5行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		15行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		17行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		21行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親4組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		下から19行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		後藤主事 発言	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	P4	後藤主事 発言	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親5組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		19行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から8行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から4行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	P5	1行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		8行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		14行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

文書名	記載箇所		非公開理由
令和4年度第3回 大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親部会議事録	P1	NPO法人 職員名	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P2	養育里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		13行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		15行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		22行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		26行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		下から14行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		下から5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P3	養育里親3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		4行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親4組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		27行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親5組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		下から5行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	P4	1行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		3行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		11行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		14行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		平原委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		副島委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		河野所長 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P5	4行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	
	養子縁組里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため	

文書名	記載箇所	非公開理由
	14行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	19行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	23行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	里親種別変更 1 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から10行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	下から7行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	里親辞退 1 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退 2 目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退 3 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退 4 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
P6	里親辞退 5 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため
	5行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	平原委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	議事録署名委員	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所	非公開理由
令和4年度第4回 大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親部会議事録	NPO法人 職員名	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P2 養育里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	5行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	7行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	15行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	22行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	26行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から13行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から6行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P3 4行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親4組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	16行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親5組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から6行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P4 特別養子縁組里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	10行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	13行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	22行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	松田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から16行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	特別養子縁組里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所	非公開理由
	下から8行目	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
P5	2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	特別養子縁組里親 3 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	6行目	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	特別養子縁組里親 4 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	19行目	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	20行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	24行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親種別変更 1 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親委託解除 1 組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	末尾	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P6	1行目	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	7行目	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	中野課長 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	河野センター長 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から11行目	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から2行目	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P7	松田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	平原委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	首藤委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	副島委員 発言下巻	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
P8	4行目	大分県情報公開条例第7条 第5号(事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	議事録署名委員	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所		非公開理由
令和5年度第1回 大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親部会議事録	P1	NPO法人 職員名	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P2	養育里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		下から16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から13行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から4行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	P3	2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		7行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		高治委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		副島委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から16行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		下から11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第2号 (事業活動情報) 当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	P4	大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		河野所長 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		22行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P5	5行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		里親辞退1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		里親辞退2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		里親辞退3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		里親辞退4組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		里親辞退5組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		里親辞退6組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		里親辞退7組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		里親辞退8組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		大呂委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	P6	飯田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		中野課長 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

文書名	記載箇所		非公開理由
	14行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	谷本主幹 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	下から17行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	河野所長 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
P7	議事録署名委員		大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所		非公開理由
令和5年度第2回 大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親部会議事録	P1	NPO法人 職員名	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P2	養育里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		24行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P3	2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		6行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		後藤主任 発言	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		24行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		29行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養育里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		高治委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		副島委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から4行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P4	2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養子縁組里親1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		松田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		10行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		15行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		養子縁組里親2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
		23行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		25行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から16行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	P5	1行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		7行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		11行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		15行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		18行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
		24行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

文書名	記載箇所	非公開理由
	下から19行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から14行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から4行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
P6	里親辞退1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退3組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退4組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退5組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退6組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退7組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退8組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退9組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退10組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退11組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退12組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退13組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退14組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退15組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退16組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退17組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退18組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退19組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退20組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退21組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
P7	3行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	17行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	25行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から14行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため

文書名	記載箇所	非公開理由	
P8	下から11行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	下から5行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	2行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	5行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	10行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	13行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	17行目	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	
	19行目	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため	
		松田委員 発言	大分県情報公開条例第7条 第5号（事務事業情報） 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	P9	議事録署名委員	大分県情報公開条例第7条 第1号（個人情報） 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所	非公開理由
令和5年度第3回 大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 里親部会議事録	P1 NPO法人 職員名	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P2 養育里親 1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	6行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	9行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	11行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	16行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	19行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から7行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養育里親 2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	下から3行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	末尾	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P3 1行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親 1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	3行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	8行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	養子縁組里親 1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	15行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	18行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	21行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	24行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	27行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から15行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から12行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から7行目	大分県情報公開条例第7条 第5号 (事務事業情報) 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、今後の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため
	下から4行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	P4 2行目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	変更 1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	変更 2組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため
	里親辞退 1組目	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため

文書名	記載箇所	非公開理由
	議事録署名委員	大分県情報公開条例第7条 第1号 (個人情報) 個人に関する情報が含まれるため

別表 2

文書名	公開すべき部分	
令和元年度第1回大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会里親部会議事録	P 4	14行目
令和元年度第1回大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会里親部会議事録	P 8	19行目
令和元年度第2回大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会里親部会議事録	P 8	下から12行目 (条例第7条第2号により 非公開とされた部分)
令和2年度第1回大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会里親部会議事録	P 5	下から12行目
	P 15	23行目
		下から14行目
		下から8行目
		下から7行目
	P 16	6行目 (条例第7条第2号により 非公開とされた部分)
18行目		
令和2年度第2回大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会里親部会議事録	P 6	下から17行目
令和5年度第1回大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会里親部会議事録	P 2	下から14行目
令和5年度第1回大分県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会里親部会議事録	P 3	下から3行目